「次世代育成支援対策推進法における一般事業主行動計画」

平成29年10月 1日

株式会社 マイマイ 代表取締役 三戸 宗一郎

# 行動計画書

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する

#### 1 計画期間

平成29年(2017年)10月1日から平成31年(2019年)9月30日の2年

### 2 内 容

## (1)目標

育児・介護休業法に基づく育児休業等の両立支援制度全般の周知し、

計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする

男性・・・期間内に育児休業1人以上の取得

女性・・・出産した者の育児休業取得率を80%以上にする

#### 【対策】

①平成29年10月~ 育児休業法改正内容の周知徹底

就業規則改定を周知するため、管理職対象の研修を実施

②平成30年度 ~ 育児休業中の希望者を対象とする職場復帰のための講習会を年1回実施

## (2)目標

子育てを行う男性職員者の職場と家庭生活との両立を支援するため学校行事等の参加を推進する 【対策】

①平成29年10月~ 研修等を通して男性の育児休業に関する知識を定着させる

②平成30年度 小学生以下の子供がいる男性職員へ向けた学校行事参加促進を実施する

### (3)目標

子どもの介護のための休暇や時間単位での取得等の子育て支援を行う

## 【対策】

①平成29年10月~ 始業時間の変更や勤務時間の調整等を実施し、 従業員が子どもの介護に集中しやすい環境をつくる

#### (4)目標

職員の子どもが、保護者の職場を実際に見ることができる「子ども参観日」の実施 【対策】

①平成29年10月~ 職場・施設での親子交流を目的とした参観日を年1回実施